

愛媛県地震被災建築物応急危険度判定士 各位

愛媛県土木部道路都市局建築住宅課長
(公 印 省 略)

平成 30 年度被災建築物応急危険度判定実地訓練の開催について

愛媛県では、被災県からの要請により被災建築物応急危険度判定を実施するなど、被災地支援を行っており、平成 28 年熊本地震では、皆様の協力により本県から延べ 35 名の判定士を派遣し、1,154 件の判定活動を実施したところです。今後発生が危惧される南海トラフ巨大地震では、甚大な被害が想定されており、被災建築物応急危険度判定士の役割は非常に重要なものとなっております。

そこで、大規模地震発生後に迅速かつ適切な応急危険度判定を実施できるよう、判定士の経験や技術力向上を図るため、今年度は砥部町の協力を得て、用途廃止予定である町営住宅を活用した実地訓練を開催します。

つきましては、参加を希望する判定士の方は、下記にて申込をお願いいたします。

被災建築物応急危険度判定は、二次災害を防止するための建築関係者にしかできない活動です。是非この機会に判定士としてのスキルアップを図っていただきますよう、よろしく申し上げます。

1. 実施日時・場所等（小雨決行）

(1) 実施日時：平成 30 年 11 月 22 日（木）13：00～16：00（予定）

※開始時間までに参集場所へ集合してください。

(2) 参集場所：ひろた交流センター（砥部役場広田支所内）2F 大ホール（砥部町総津 409 番地）

(3) 実施場所：砥部町営住宅神崎団地（砥部町総津 1145・1148 番地）

2. 対象者

愛媛県被災建築物応急危険度判定士

3. 募集人数

(1) 公務員判定士 40 名程度

(2) 民間判定士 10 名程度

4. 申込方法

別紙申込用紙に記入の上、11 月 9 日（金）までにお申込みください。

5. その他

- ・ 詳細な訓練内容及び当日の携行品等については、実施要領をご覧ください。
- ・ 参加費は無料ですが、旅費等は支給いたしかねますので、ご承知おきください。